

ダイワSMA口座約款 新旧対照表

(下線部分改正)

現行	改正
(ダイワSMA Webサービス)	(ダイワSMA Webサービス)
第9条	第9条
(省 略)	(現行どおり)
(1) (省 略)	(1) (現行どおり)
(2) 申込者が一般口座におけるオンライントレード の利用申込み <u>手続</u> を完了していること。	(2) 申込者が一般口座におけるオンライントレード の利用申込みを完了していること。
(3) (省 略)	(3) (現行どおり)
2.～10. (省 略)	2.～10. (現行どおり)
附 則	附 則
この約款は、 <u>2020</u> 年 <u>4</u> 月 <u>1</u> 日より適用されます。	この約款は、 <u>2025</u> 年 <u>6</u> 月 <u>30</u> 日より適用されます。
以 上	以 上